# 国が示す第3期障害福祉計画の数値目標について (平成24年度~平成26年度)

※ 国が示す数値目標に基づき、地域の実情を踏まえて、今後、県、市が数値目標を定めること となります。

# (項目1) 施設入所者の地域生活への移行者数

数値目標;基準時点(H17.10.1)の施設入所者の3割以上の人数を地域生活へ移行。

(参考)・第2期計画(平成21年度~23年度)の目標

国:基準時点の10%以上の移行、県:15%以上の移行、市:25%以上の移行

・仙台市の22年度末までの状況(目標:172人) 基準時点の全施設入所者数689人のうち143人(20.8%)が地域移行

## (項目2) 施設入所者数

数値目標;基準時点(H17.10.1)の施設入所者数より1割以上入所者数を減らす。

(参考)・第2期計画(平成21年度~23年度)の目標

国: 基準時点の7%以上の減員、県:9%以上の減員、市:14%以上の減員

・仙台市の22年度末の状況(目標:591人) 基準時点の全施設入所者数から13.4%削減し、597人が施設入所中。

### (項目3) 退院可能精神障害者の減少に係る数値目標

⇒ 現在国において検討中

### (項目4) 福祉施設から一般就労への移行者数

数値目標;平成 17 年度の一般就労の移行実績の 4 倍以上とすることを基本として、 これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定。

(参考)・第2期計画(平成21年度~23年度)の目標

国・県・市: 4倍以上/年

・仙台市の 22 年度末の状況(目標: 76人/年) 平成 17 年度の年間実績 19 人/年の 4.8 倍に当る 91 人/年が一般就労へ。